



一 般 質 問 …… P 2～4
6月定例会

委 員 会 等 の 動 き …… P 5～6

町議会審議結果・意見書 …… P 7～10
5月臨時会、6月定例会

議員政務活動費報告 …… P 11

表 紙 の コ メ ン ト …… P 12



ハウス内でメロンをPRする岸田農園株式会社の
岸田一希さん(左)と圭市さん(6月8日、東雲)

第3回町議会

一般質問

令和5年第3回町議会（定例2）の一般質問は、6月20日に行い、宮本議員ほか計2人が町長と教育長の考え方を問いました。

（記事の内容は要点を掲載しております。）

子育て支援

小中学校の放課後の
子育て支援環境について



（宮本敬嘉議員）

子育ての環境について

教育長—安心してできる環境づくりをしたい

はないかと思う。

子育ての世帯の中には公的なサポートを期待する声も聞かれるが、教育長の考え方は。

教育長答弁

上川町の子育ての環境について、学童保育センターは、現在41人が入所しており、町内では多くの世帯が共働きなど留守家庭となっている実態が見て取れる。

学童保育センター利用以外の児童生徒が、放課後の時間でも集まりやすい居場所を確保するため、公共施設を利用しやすい環境の構築に努めてきたが、放課後から帰宅時間までの支援については、留守家庭の子どもが安心して過ごせる居場所や、友人や多世代と交流できる機会の確保の必要性を感じている。

既存の公共施設を利用した学習支援の在り方や休業期間などでの

多世代との交流ができる事業を今後検討したい。そのほか民間交流スペースを利用した事業の充実、地域や民間などの支援協力も得ながら、保護者にとって子育てしやすい働きやすい環境を整え、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりに努めたい。

宮本議員

学童保育も重要だが、児童会館的な考え方が必要ではないか。スマートフォンなどを使いながら、複数の施設を日替わりで利用したり、上川町独自の施策運営を行う場合、人員の考え方は。

教育長答弁

児童会館については、高校生までの子どもが集える場所という形になっている。

上川町について、児童会館はないが、各公共施設を利用してほしいと思っている。職員の配置については、新たに考えていないが、各施設にいる職員で対応したい。

児童、生徒数は小学校95人、中学校55人と聞いているが、授業終了後、小学校には学童保育制度があり、そのまま残ることができない。年度初めに申し込みが必要であり、小学生の半数近くの41人が利用されていると聞いている。中学校には部活動があり、所属している生徒はそのまま学校で活動ができる。

しかし、学童に登録をしていない児童、部活動に所属していない生徒や部活動のない日の児童、生徒たちの学校が終わってから、保護者が自宅に帰ってくるまでの時間帯に対しての支援体制が必要で



(下校時のイメージ写真)

宮本議員

第2次の上川町移住定住促進化計画や、第10次上川町社会教育中期振興計画に照らし合わせてみても授業が終わってから家に帰って来るまでの時間で、様々な経験や交流、子育て世帯の負担軽減、学びの場の増加につながるのではないかと。

また、将来上川に移住を考える家族にとっても重要な要素の一つとなると思うので、何らかの対応を考えては。

教育長答弁

子どもたちの成長の中で同世代、または他世代との交流の中から学ぶことが重要と考えている。中期計画策定にあたって「子どもたちと大人がふれあうこと」で、その中から、大人に対する憧れを

抱くような事業」という意見が出された。この意見につなげられるような事業を進めていきたいと考えている。

平日など難しいが、休日等を利用しながら、世代間のふれあい事業という形で今後も検討していきたい。

関係人口施策

上川町の魅力発信などについて
町長―町の魅力発信を研究していく

人口施策に情報発信が必要



(籠味正樹議員)

町が進める関係人口施策では、情報発信がかかせない。

上川町では平成9年(1997年)に「ふるさと夢大使」制度を設けたことがあり、まちの魅力を広めることが役割のひとつであるとされていた。当時の総括などを

踏まえ、現代版の新たな制度として、「ふるさと大使」制度を作り、魅力発信の後押しをする考えはないのか。

また、町を訪れたり、経由する方に対しては、観光などをPRする看板も魅力を発信するものと考える。設置後、年数を経過した一部の看板には、損傷などが見受けられる。今後の補修や活用などについて、伺いたい。

さらに数年前に導入し、交通拠点に設置されているディスプレイ型の情報発信装置(デジタルサイネージ)も有効な活用が

できないか。

町長答弁

「上川町ふるさと夢大使」は、大雪山国立公園を擁し、四季折々の豊かな自然景観を有しながらも、町の魅力が全国的に十分に知られていないことから、本町出身者並びに本町に縁のある方10人に委嘱をし、町を広く宣伝してもらう目的で、平成9年度に発足させた制度である。観光や町の宣伝のみならず、地域振興への提言や町内での講演会、ピアノリサイタルの開催など、まちづくり振興へご尽力をしてもらってきたが、所期の目的も達成したので、平成24年度をもって制度を廃止した。今後は、どのような制度運用が魅力発信につながるか、他町の状況等を踏まえ研究していきたいと思う。

「観光などのPR看板」は、上川町を訪れる観光客等に対して歓迎とまちの魅力などをPRすることを目的とし、JR上川駅前、高規格幹線道路、上川層雲峡インターから国道39号の交差点へアクセスする川端地区などに設置してきた。それにより、本町の知名度を

高めるだけではなく、観光客の誘致や集客につながる効果が期待される。しかしながら、老朽化した観光PR看板を放置しておくこと、観光客の目に止まらなくなるどころか、宣伝効果を低下させてしまう。そのような恐れもあることから、定期的な巡回等を行いつつ、適宜補修などの作業を行っていく。



(川端地区のPR看板)

また、平成29年度に公共Wi-Fi施工時に整備したデジタルサイネージは、モニターの故障等により、現在表示されていない施設がある。サイネージのサーバーやWi-Fi認証装置も更新時期を迎えている。今年度、Wi-Fi接続環境を見直す予定だが、サイネージ機器も更新を行い魅力向上のための情報発信に有効活用して

いく予定である。

籠味議員

「ふるさと夢大使」を廃止して11年が経った。さきほどの答弁で、研究したいということになった理由を聞きたい。

町長答弁

以前は大使の方たちとも疎遠になった経緯もあり、見直しをする必要があると、制度を終結した。

しかしこの一、二年の中で大きな企業との連携協定を結ぶことができたほか、地域おこし協力隊、活性化企業人という従来なかった動きがでてきている。今は、町にとってチャンスである。この状況に応じて「ふるさと夢大使」を改めて考え、新しい動きを模索していきたい。

籠味議員

平成9年当時とは違う今の上川町の状態を発信することが、町の成長につながると思うので、大使制度をぜひ進めてほしいと思うがどうか。



町長答弁

当時のことも十分に検証する必要がある。町の発展のためには人が大事だと、私たちは実感している。人のつながりを考えていく必要があると思う。

籠味議員

観光のPR看板はかなり劣化が進んでいる。早急な対応が必要なのではないか。

町長答弁

「北の山岳リゾート」というコンセプトでまちづくりを進めている。看板が相応しい状況になっているかが気になっている。早い機会に総点検して、外すものは外す、あるいは新たな形に整えて、発信していきたい。

籠味議員

看板に対して定期的な巡回をするとのことだが、担当課にこだわらず、たくさんの方の職員が目点検する体制づくりも必要なのではないか。

町長答弁

多くの職員でチームを組んで、それぞれの感性を生かした総点検ができるようにしたいと考えている。

籠味議員

デジタルサイネージについて、Wi-Fi工事は今年度とのことだが、サイネージの機器も今年度、更新するのか。

町長答弁

Wi-Fi設備の予算措置はしているが、物理的に機器の整備は難しい。しかし、少しでも早く進めたい。

委員会の動き

総務文教常任委員会

◎事務調査

▽5月11日

○年間所管事務調査の運用方針・計画の策定について

《調査内容》

令和5年度年間活動計画を協議し、所管事務調査主要テーマと年間スケジュールを決定。

◎所管事務調査

▽6月2日

○令和5年度所管各課等の主要事業計画について

《主な調査内容》

所管各課等（総務課・地域魅力創造課・税務住民課・教育委員会・消防）の主要事業の説明を受けた。委員からの質疑、意見等の一部は次のとおり。

上川人育成事業

本員 宮議 この事業内容とワークショップの回数は。

力長 魅係 地創 ミライエンジン事業で、高校生を対象にし、都市に行き、各連携企業の実際の働き方を学ぶ。ワークショップは約10回。

まちづくり要望書

問員 笠議 取りまとめ内容はどのようなものか。

力長 魅係 地創 町内会に対して例年行っている。主な内容は、インフラ関係の要望があり、道路の破損、植え込みの要望など。

マイナンバーカード

部長 安議 マイナンバーカードの更新時期は何年後か。今後、町でできる事務は。

民長 務課 基本的には、パスワード設定等の更新が交付を受けてから5年後。事務については、細かなことは決まっていないが、利用者に不便をかけないように努めていきたい。

害虫駆除殺虫剤噴霧器貸出

味員 籠議 害虫といってもいろいろある。定義はあるか。



(害虫駆除殺虫剤の噴霧器)

民長 務課 主にカメムシの防除を目的と考えている。今回の噴霧器の貸出もメインターゲットはカメムシ。その他の害虫駆除にも使用できるが、農薬の散布には使用できない。

かみんぐホールのトイレ内おむつ替えベットの要望

藤員 遠議 各種団体との懇談会のことき、おむつ替えのベットが欲しいとの要望があったが、対応できないか。

員長 委次 教会 次年度、または今年度予算で対応できるのであれば、対応していきたい。

その他 町の財政状況や町が連携協定を結ぶコロナピアの職員用制服貸与、周辺地域の公共交通対策、町の手書き納付書の変更充実、町内で開催される全国高等学校総合体育大会（山岳部門）、上川中学校の施設の老朽化等について質疑と意見が出された。

◎意見書審査

▽6月9日

・所管事務に関する意見書の審査

産業福祉常任委員会

◎事務調査

▽4月27日

○年間所管事務調査の運用方針・計画の策定について

《調査内容》

令和5年度年間活動計画を協議し、所管事務調査主要テーマと年間スケジュールの決定。

◎所管事務調査

▽6月6日

○令和5年度所管各課等の主要事業計画について

《主な調査内容》

所管各課等（保健福祉課、農業委員会、産業経済課、建設水道課、中央保育所、町立診療所）の主要事業の説明を受けた。委員からの質疑、意見等の一部は次のとおり。

特定健診の受診

泉議 特定健診受診率の推移が令和4年度暫定で44・8%。

数字が下がっているが、上がる可能性はあるか。

社主 保健副課 確定するのが翌年度の9月頃。そのため、暫定の数字。今のところ、45%を超える

見込みだが、令和3年度より低くなる可能性が高い。

木材の高付加価値化

農員 昔議 町有地の製材施設（栄町）内での製品、商品販売の現段階の考え方、進め方は。



（製材施設の現地視察）

産長 水係 林農課 製材機での製品化は特殊材が一番良いと思ってる。住宅の需要として、6メートル

の材料が欲しいなど一般的な市場にないもの、道路側溝の蓋等生産を始めていきたい。

森林整備事業

川員 湯議 森を作るため、どのような考えがあるのか。

産長 水係 林農課 課題として、基幹林道が2本あるが、恒久的に使える作業道が不足している。森から資材を運び、山崩れを防止しながら、体制を整備していきたい。

医療センター診療科目の周知

田員 濱議 小児科が無いイメージがあり、広報等で周知したほうがいいのでは。

町長 住民の中に浸透、理解されているか心配。周知が少し不足していると思われ、今後の周知を充実していく。

その他 3地区（旭ヶ丘、江差牛、中山スキー場）マウンテンバイクコースの整備、根茎で増えるハーブの植栽関係、橋梁の長寿命化、今後の建設水道課の職員体制、道路改良工事等について質疑と意見が出された。

議会運営委員会

▽5月11日

・第2回上川町議会臨時会（臨時1）の運営

▽6月14日

・第3回上川町議会定例会（定例2）の運営

議会広報特別委員会

▽6月30日・7月18日

・第190号の編集と校正

全員協議会

▽5月11日

○地方創生臨時交付金事業（新型コロナウイルス感染症対応）の実施計画について

議会活性化特別委員会

▽5月29日

○各種団体との懇談会結果について

▽6月29日

○議員定数と議員報酬等について

議**案****審****議****結****果**

5月臨時会

5月11日に開会。専決処分2件、財産取得1件、条例の改正2件、令和5年度一般会計補正予算の1件を審議し、同日閉会。

可決議案等

■専決処分

◎専決処分（令和4年度上川町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の承認を求めることについて

○歳入歳出予算にそれぞれ103万円を追加し、総額を3億2,216万8千円とするもので、主な内容は、長期債元金に不足が生じたことに伴う補正で、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、議会に報告し承認を求めるもの。

◎専決処分（令和4年度上川町一般会計補正予算第9号）の承認を求めることについて

○歳入歳出予算にそれぞれ1億4,317万7千円を追加し、総額を58億3,803万3千円とするもので、主な内容は、地方譲与税、株式等譲渡所得割交付金、地方交付税、地方創生臨時交付金などの確定に伴う補正、町債の確定による財源振替等の補正、並びに各種基金費の補正等で、地方自治法第179条第3項の規定に基づき、議会に報告し承認を求めるもの。

■財産の取得

◎財産（高規格救急自動車）の取得について

○高規格救急自動車取得後10年が過ぎ、積載している高度医療機器の耐用年数も経過した。救急出動が増加している中、適切な救急医療を提供するための更新で、契約金額3,936万9千円、（株）北海道モリタを相手方とする契約。

■条例の改正

◎上川町税条例の一部を改正する条例について

◎上川町都市計画税条例の一部を改正する条例について

○町民税の主な改正内容

- ・森林環境譲与税の導入にあたり、町が個人住民税と併せて賦課徴収するための規定の整備。
- ・給与所得者の扶養親族等申告書の簡素化に係る規定の改正。
- ・給与所得者からの特別徴収税額納入に係る納入書様式の新設に係る規定の改正。
- ・法人町民税の申告納付に係る納付書様式の新設に係る規定の改正。
- ・肉用牛の売却による事業所得に係る課税特例の適用期限延長に係る規定の改正。
- ・優良住宅地の造成に係る土地長期譲渡所得の税率を低減する特例の適用期限延長に係る規定の改正。

○固定資産税の主な改正内容

- ・課税標準の特例条文を読替により適用している新型コロナウイルス感染症等に係る先端設備等の特例が令和5年3月31日での終了に伴う条文削除規定の整備。
- ・大規模修繕を行った特定マンションに対する減額措置に係る規定の改正。

○軽自動車税の主な改正内容

- ・原動機付自転車の規格の見直し（電動キックボードの除外）に伴う規定の改正。
- ・消費税引き上げに伴う環境性能割の臨時的軽減措置に係る規定を削除する改正。

- ・自動車メーカーの環境性能に関する不正により生じる納付不足額を徴収する際の加算割合を引き上げる規定の改正。
- ・グリーン化特例適用期限の3年間延長に伴う規定の改正。
- たばこ税の主な改正内容
 - ・たばこ税の申告納付に係る納付書様式の新設に係る規定の改正。
- その他の改正として
 - ・地方税法等の一部を改正する法律等により改正された地方税法の条項ずれと字句改正などに伴う条文の整備。
- 都市計画税の主な改正内容
 - ・地方税法等の一部を改正する法律等により改正された地方税法の新設と条文の条項ずれに伴う条文の整備。

■補正予算

◎令和5年度上川町一般会計補正予算（第2号）

○歳入歳出予算にそれぞれ836万3千円を追加し、総額を58億8,571万円とするもの。

| 款 | 補正額 | 補正前の額 | 補正後の額 |
|---------|---------|-----------------------------------|------------|
| | 836万3千円 | 58億7,734万7千円 | 58億8,571万円 |
| 総務費 | 605万円 | ゼロカーボンアクション推進事業経費 | |
| 民生費 | 153万2千円 | 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業経費 | |
| 農林水産業費 | 43万9千円 | 町産材利活用事業経費 | |
| 商工労働観光費 | 34万2千円 | 層雲峡オートキャンプ場維持管理経費 | |

6月定例会

6月20日に開会し、会期は21日まで。報告3件、契約の締結3件、財産取得1件、条例の一部改正1件、令和5年度一般会計ほか全2会計の補正予算、人事案件などの29件を審議し、20日閉会。



(議会の様子)

可決議案等

■契約の締結

- ◎上川町認定こども園建設工事（建築主体）請負契約の締結について
- ◎上川町認定こども園建設工事（電気設備）請負契約の締結について
- ◎上川町認定こども園建設工事（機械設備）請負契約の締結について

○認定こども園建設工事（建築主体、電気設備、機械設備）に係る工事請負契約の金額が地方自治法と同法施行令で定める金額5,000万円を超えることから、議会の議決を求めるもの。

■財産の取得

◎財産（総合行政ネットワークシステム機器）の取得について

○サーバー機ソフトウエアとサポートが終了するネットワーク機器等の更新で、財産の取得予定価格が地方自治法及び同法施行令で定める金額700万円を超えることから議会の議決を求めるもの。

■条例の改正

◎上川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○上川町国民健康保険税の主な改正内容

- ・国民健康保険税賦課限度額の引き上げ、軽減判定所得の見直し、減免申請書類の追加に伴う国民健康保険法施行令の一部改正が行われたことから、その他規定改正に伴う整備。

■補正予算

◎令和5年度上川町一般会計補正予算（第3号）

○歳入歳出予算にそれぞれ8,965万4千円を追加し、総額を59億7,536万4千円とするもの。

主な内容

| 款 | 補正額 | 補正前の額 | 補正後の額 |
|---------|-----------|--|--------------|
| | 8,965万4千円 | 58億8,571万円 | 59億7,536万4千円 |
| 総務費 | 5,100万6千円 | 上川町地域生活応援券事業、DX化推進に伴う環境整備事業、過年度過誤納還付金、町税関係管理経費 | |
| 民生費 | 275万4千円 | 介護施設事業所燃料支援事業、いきいき福祉施設修繕、児童福祉総務管理経費 | |
| 衛生費 | 3万1千円 | 福祉会館管理経費 | |
| 農林水産業費 | 370万円 | 森林環境譲与税活用事業経費 | |
| 商工労働観光費 | 78万5千円 | 大雪森のガーデン維持管理経費 | |
| 教育費 | 137万8千円 | 栄町パークゴルフ場維持管理経費 | |
| 諸支出金 | 3,000万円 | 財政調整基金積立金 | |

■質疑内容

◎森林環境譲与税活用事業について

Q（溝口議員）森林空間整備における委託料の内容を伺いたい。



（整備予定地の旭ヶ丘から見る大雪山）

A（産業経済課長）町で進めている観光と林業の融合を目的とし、森林空間の利用促進を行っていきいたい。内容は、旭ヶ丘を対象地に、駐車場エリアの路盤工事整備、林内の散策道と空間を楽しむウッドデッキを新設。それに伴い周辺の看板設置、広報の映像、インターネット等環境を整備していきいたい。

Q（溝口議員）以前、旭ヶ丘地区の沢などを整備したところとは別の場所ということか。

A（産業経済課長）別の場所である。旭ヶ丘地区の町有地に景観が良く、森林を感じられる場所があり、森林に触れ良さが分かる整備を行う。

◎令和5年度上川町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○歳入歳出予算にそれぞれ14万円を追加し、総額を5億698万4千円とするもの。主な内容は、過年度還付金の増による補正。

■任命同意

◎上川町農業委員会委員の任命について

・本年7月20日で任期が満了する農業委員会委員の候補者について、農業委員会等に関する法律第8条第1項に基づき、議会の同意を求めるもの。

■任命同意

◎上川町固定資産評価審査委員会委員の選任について

・現委員の増子秀秋氏が4月26日、井上尚美氏が4月30日をもって任期満了となったことから、引き続き2人を上川町固定資産評価審査委員会委員に選任するため議会の同意を求めるもの。

■議員派遣

- ◎ 7月3日 総務文教常任委員会並びに産業福祉常任委員会合同行政視察研修（清水町）
- ◎ 7月4日 北海道町村議会議員研修会（札幌市）
- ◎ 8月17日 全道議会広報研修会（札幌市）
- ◎ 8月30日 国際交流公演会・山崎内閣官房参与講演会（鷹栖町）

地方自治の発展に寄与

安部逸雄議長が北海道町村議会議長会から自治功労者表彰を受けました。

多年にわたり、町議会議長として地方自治に貢献したことによるもの。6月15日に札幌市内で開かれた同会の定期総会にて、全道の被表彰者を代表して表彰状が授与されました。



次回定例会のオンライン動画配信サイト「YouTube」でのライブ中継と録画映像配信は9月中旬の予定です。ぜひご覧下さい。

上川町議会チャンネル（町のホームページではありません）

URL：[https://www.youtube.com/](https://www.youtube.com/live/_cWRdIgPnFw?feature=share)

[live/_cWRdIgPnFw?feature=share](https://www.youtube.com/live/_cWRdIgPnFw?feature=share)



（動画配信QRコード）



意見書を提出しました

◆日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

核兵器禁止条約の規範力を強化し、核兵器の使用を防ぐことを強く求め、同条約に参加、調印、批准することを強く要望するものです。

◆2023年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

2023年度の北海道最低賃金の改定に当たって、最低賃金の大幅引き上げと、賃上げの原資確保のため、公正取引を促す「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業拡大を進めると同時に、厚生労働省の業務改善助成金など各種助成金の利用促進を求めるものです。

◆北海道教育委員会「これからの高校づくりに関する指針」を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書

広大な北海道の実情を鑑み、「これからの高校づくりに関する指針」を見直し、地域の意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」を創り出していくことを求めるものです。

【提出先】 内閣総理大臣、外務大臣、北海道労働局局长、北海道地方最低賃金審議会会長、北海道知事、北海道教育委員会教育長

※各意見書の提出先は異なります。

令和4年度 議員政務活動費

政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、議会の会派または議員に対し交付することができるもので、これを受けて上川町は「上川町議会政務活動費の交付に関する条例」を制定し、政務活動費の交付対象や金額および交付方法などを定めています。

令和4年度の各議員の政務活動費の使途状況は、次のとおりです。

(単位：円)

| 議員名 | | 安部 逸雄 | 笠間 法考 | 久米 得正 | 泉 勝雄 | 遠藤 和男 | 湯川 秀一 |
|------|-------|---------|-------|---------|---------|-------|---------|
| 項目 | 交付額 | 120,000 | 0 | 120,000 | 120,000 | 0 | 120,000 |
| 支出内訳 | 調査研究費 | | | | | | |
| | 研修費 | | | | | | |
| | 会議費 | | | | | | |
| | 資料作成費 | | | | | | |
| | 資料購入費 | 19,754 | | 10,040 | 10,041 | | 10,041 |
| | 広報費 | | | | | | |
| | 事務費 | 743 | | | 743 | | 743 |
| | 計 | 20,497 | 0 | 10,040 | 10,784 | 0 | 10,784 |
| | 返還額 | 99,503 | 0 | 109,960 | 109,216 | 0 | 109,216 |

| 議員名 | | 宮本 敬嘉 | 籠味 正樹 | 溝口 久男 | 昔農 正春 | 濱田 純子 | 合計 |
|------|-------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 項目 | 交付額 | 120,000 | 120,000 | 120,000 | 120,000 | 120,000 | 1,080,000 |
| 支出内訳 | 調査研究費 | | | | | | |
| | 研修費 | | | | | 27,340 | 27,340 |
| | 会議費 | | | | | | |
| | 資料作成費 | | | | | | |
| | 資料購入費 | 10,041 | 6,000 | 17,231 | 10,041 | 46,271 | 139,460 |
| | 広報費 | | | | | | |
| | 事務費 | 1,869 | | 4,318 | 3,603 | 743 | 12,762 |
| | 計 | 11,910 | 6,000 | 21,549 | 13,644 | 74,354 | 179,562 |
| | 返還額 | 108,090 | 114,000 | 98,451 | 106,356 | 45,646 | 900,438 |

※参考

政務活動費使途基準

| 項目 | 内 容 |
|-------|---|
| 調査研究費 | 議員が行う町の事務と地方行財政に関する調査研究に要する経費 (交通費、宿泊費等) |
| 研修費 | 団体等が開催する研修会、講演会等への議員の参加に要する経費 (会費、交通費、宿泊費等) |
| 会議費 | 議員が行う町政に関する住民の要望、意見を聴取するための各種会議に要する経費 (会場費・機材借り上げ費、交通費、資料印刷費等) |
| 資料作成費 | 議員が議会審議に必要な資料を作成するために要する経費 (印刷・製本代、原稿料等) |
| 資料購入費 | 議員が行う調査研究のために必要な図書・資料等の購入に要する経費 (書籍購入代、新聞雑誌購読料等) |
| 広報費 | 議員が行う議会活動及び町政に関する政策等の広報活動に要する経費 (広報誌・報告書等印刷費、送料、交通費等) |
| 事務費 | 議員が行う調査研究に係る事務遂行に必要な経費 (事務用品、通信費、使用料・賃借料等) |

※ () 内は例示

表紙のコメント

ここ数年、上川町へのふるさと納税が増加傾向にある。返礼品の魅力が向上していることが、理由の一つになっている。

そのうち、人気を集めているのが、町内産のメロンだ。今年も収穫が始まっている。

メロンを生産している岸田農園株式会社の経営者である岸田一希さんと圭市さんの兄弟に話を聞いてみた。

7年前、関東で別々の仕事についていたが、兄の一希さんが圭市さんに声をかけた「いっしょに上川町に戻って、農業をやろう」。圭市さんは、田植えや稲刈りなど農繁期に実家の手伝いをしながらも、農業を継ぐかどうか、決めかねていた。兄の誘いに「二人でやれば、新しい農業ができる」と上川町に帰ることを決めた。「食べ物は、人間が絶対に必要とするもの。そこに農業の魅力と可能性を感じた」と一希さんは振り返る。

両親のもと一年間の修業を経て、株式会社として、経営を引き継いだ。そのときから、父が栽培を行っていたメロンを返礼品として出荷することを決めた。すぐに手ごたえがあったという。

岸田農園のメロンのセールスポイントは「大きい。甘い」。一希さんは大きく育てるための芽かき作業では「モノだと思わずに、小さな子どもを扱うようにやさしく手をかけている」。圭市さんは「メロンが育ちやすい環境が大切」と土づくりや肥料にこだわる。「直売なので、畑で長く育てられることが、甘さの秘密」とも話す。

毎年、買いにきてくれるリピーターも多く、おいしいと言ってくれることがうれしいと話す。道外からの旅行者も口コミやインターネットの情報をもとに農園を訪れて、注文をしていく。

「自己満足でなく、食べて喜んでもらえる作物を育てたい」。そして、「日本一おいしいと言われるメロンづくりを目指したい」と圭市さんは言葉に力をこめた。

次の定例会は

町の議会を傍聴しませんか



9月中旬の開催予定です。

詳細は新聞折込チラシでお知らせします。

【問い合わせ先】

議会事務局

☎(01658)2-4064(直通)

議会・議会広報 に対して、
みなさまのご意見をお寄せください。



議会広報は、
上川町ホームページでも
ご覧いただけます。

※広報委員(籠味、湯川、笠間、宮本、昔農)
または議会事務局へ 電話 (01658) 2-4064 (直通)

【ホームページアドレス】
<https://www.town.hokkaido-kamikawa.lg.jp>

